

人事行政運営の状況

町職員の人事や給与などを公表します。

「色麻町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町の職員の人事行政運営状況などをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①一般職の部門別職員数(各年4月1日現在 単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数
		26年	25年	
一般行政 部門	議 会	2	2	0
	総務企画	19	19	0
	税 務	5	5	0
	民 生	24	23	1
	衛 生	6	6	0
	農林商工	9	10	△ 1
	土 木	5	6	△ 1
小 計	70	71	△ 1	
特別行政 部門	教 育	24	21	3
	小 計	24	21	3
公営企業等	水 道	3	3	0
	下 水 道	3	2	1
	そ の 他	10	9	1
	小 計	16	14	2
合 計	110	106	4	

※職員数は一般職に属する職員数(教育長含む)であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、嘱託職員又は非常勤職員を除いてあります。

②職員の採用の状況(平成25年度 単位:人)

区分	男	女	計
一般職	1	2	3
計	1	2	3

③職員の退職の状況(平成25年度 単位:人)

区分	事 由	男	女	計
一般職	定年退職	3	2	5
	勸奨退職	0	1	1
	自己都合	0	2	2
計		3	5	8

※平成25年4月1日～平成26年3月31日

2 職員の給与の状況

①人件費の状況(平成25年度決算額)

区分	歳出総額	人件費	人件費率	住民一人あたりの人件費
一般会計	千円 6,156,166	千円 812,199	% 13.2	円 110,503

※平成26年3月末 住民基本台帳人口 7,350 人

②職員の平均給料月額等の状況(平成26年4月1日現在 単位:円)

ア一般行政職

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
色麻町	303,800	334,500	44歳2月

イ技能労務職

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
色麻町	265,500	275,800	50歳2月

※平均給与月額は、扶養手当、時間外手当などの諸手当を加えた額の平均額(期末・勤勉・寒冷地手当を含まない)

③職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在 単位:円)

区分	色麻町	国	
	初任給	初任給	
一般行政職	大学卒	172,200	172,200
	高校卒	140,100	140,100

④一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在 単位:人、%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主幹 係長・主査	課長補佐 次長・副参事	課長 参事	課長 参事	
職員数(人)	11	6	14	17	11	4	63
構成比(%)	17.5	9.5	22.2	27.0	17.5	6.3	100.0

※ 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑤職員の手当の状況(平成26年4月1日現在)

区分	内 容
管理職手当	課長等に定額支給 6級 51,900円 6級 41,500円(参事) 5級 49,600円 5級 39,600円(参事)
扶養手当	配偶者:13,000円 その他扶養親族:6,500円 (配偶者がいない場合は、そのうち1人については11,000円) ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算
通勤手当	交通機関及び自動車などを利用する場合支給 交通機関:月額55,000円を限度に支給 自家用車:距離に応じ2,000円~24,500円を支給
住居手当	借家、借間に居住している場合 家賃月額12,000円~23,000円の場合:家賃-12,000円 家賃月額23,000円超の場合:(家賃-23,000円)/2+11,000円 (27,000円限度)
寒冷地手当	基準日に在職する職員にその世帯の区分に応じて支給 世帯主で扶養親族のある職員:一月 17,800円 世帯主で扶養親族のない職員:一月 10,200円 その他の職員:一月 7,360円

※寒冷地手当の支給期間は11月から3月までの5か月間です。

⑥ 職員の手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6月	1.225月分	0.675月分	1.90月分
12月	1.375月分	0.675月分	2.05月分
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分

役職加算

職制上の段階、職務の級等による加算措置

・役職加算 5%~15%

⑦ 退職手当の状況(平成26年4月1日現在)

色麻町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度	52.44月分	52.44月分	最高限度	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置3~45%加算	
一人当たり平均支給額	19,090千円		一人当たり平均支給額	—	

※退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(平成26年4月1日現在)

勤務日	開始	休憩時間	終了
月～金曜日 (休日を除く)	8:30	12:00～13:00	17:30

②年次有給休暇の状況(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

一暦年毎に20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる。

付与総日数(繰越含)	総使用日数	対象職員数	一人当たり平均使用日数	消化率
日 3,888	日 996	人 99	日 10	% 26

③特別休暇等の状況

区分	付与日数及び期間
病気休暇	必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	夏季休暇: 7月から9月までの間の3日間 産前休暇: 出産予定日前の6週間以内 産後休暇: 出産の日から8週間を経過するまでの期間 忌引休暇: 親族の区分に応じ、1日～10日の範囲内 結婚休暇: 連続する7日以内 妻の出産休暇: 2日以内で必要と認められる期間 育児時間: 満1歳未満の子の育児で1日1時間又は1日2回30分以内 小学校就学前の子の看護休暇: 1年につき5日以内で必要と認められる期間
介護休暇	親族の介護について、2週間以上、6月を限度として必要な期間(無給)

④育児休業の状況(平成25年度承認件数 単位:人)

区分	育児休業の承認件数		計
	男	女	
育児休業	0	0	0
育児時間	0	0	0
計	0	0	0

※子が3歳に達する日まで、職員の請求に基づき任命権者が承認した期間

4 職員の懲戒処分状況

①分限処分(平成25年度 単位:人)

分限処分とは、公務能率の維持を目的にした処分であり、勤務成績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、職務に必要な的確性を欠く場合、刑事事件に関し起訴された場合の際に、職員に対して行われる処分です。

区分	降任	免職	休職	降給	計
人数	1	0	0	0	1

②懲戒処分(平成25年度 単位:人)

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、公務規律と秩序維持を目的とした処分です。

区分	免職	停職	減給	戒告	計
人数	0	0	1	0	1

区分	その他	
	訓告	口頭注意
人数	2	2

5 職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

- ・法令等及び上司の命令に従う義務違反
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

①営利企業従事許可の状況(平成25年度 単位:件)

区 分	許可件数
報酬を得て事務に従事する場合	20

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員の研修の状況(平成25年度 単位:人)

区 分	内 容	受講者数
階層別研修	新規採用職員研修	2
	監督者研修Ⅰ	7
	監督者研修Ⅱ	3
	管理者研修Ⅰ	4
	管理者研修Ⅱ	4
	管理者研修Ⅲ	5
専門研修等	労務管理研修	1
	条例・規則作成研修	2
	トップセミナー	1
	図上訓練体験研修	1
市町村アカデミー等	地域防災力の向上研修	1
	選挙事務	1
	全国地域づくり人財塾	1
	地域保健と住民の健康増進	1
	品質確保と検査	1
その他	地方行財政講習会	1
	自治体クラウド情報連携推進研修	1
	大和駐屯地体験入隊研修	5
	塩竈市へ派遣	1

②勤務成績の評定の状況(平成25年度)

区分	回数	時期
昇給判定	1回	12月
勤勉手当査定	1回	11月

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成25年度)

①職員の健康診断の状況(平成25年度 単位:人)

区 分	対象者	受診者数
健康診断	全職員	29
人間ドッグ	35歳及び40歳以上	65
インフルエンザ予防接種	対象職員	8

②公務災害等の状況(平成25年度)

区 分	認定件数
公務災害	1件
通勤災害	0件

8 特別職の給料、報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料・報酬	月額(円)	期末手当(6月)	期末手当(12月)	期末手当 計
町 長	給料	870,000	1. 40月分	1. 55月分	2. 95月分
副町長	給料	646,000			
教育長	給料	522,000			
議 長	報酬	323,000	1. 40月分	1. 55月分	2. 95月分
副議長	報酬	245,000			
議 員	報酬	229,000			

公平委員会からの報告事項(平成25年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件